

市民懇談会に寄せられた意見（委員より）

重点課題5 「3Rの受け皿となる施設のあり方」についての意見

1. 3市共同資源化施設計画について

問題点

1. 想定地は**実質的には住居地域**であり、必要建物規模から見て**あまりにも狭隘**で、都市計画の基本理念「**土地の合理的な利用**」に反する。
重点課題5の解説「**周辺環境と調和した施設として市民が十分に認識できるようにすべきである。**」にも反する。
2. 敷地が狭いため、**建設費・維持運営費が嵩み、作業効率も落ちる。**
3. 付近道路に搬出入車が**渋滞し、交通公害**(交通安全、排気ガス)が予想される。
4. プラスチックを圧縮することにより、**多種多様の有害化学物質が発生**すると言われ、**近隣住民はもとより施設内作業者の健康と環境への影響が心配**される。

意見

現在3市とも別々に運営できているにもかかわらず、沢山の問題を含む不合理な建設に莫大な建設費・維持・運営費を掛けて共同化整備することは、市民に大きな負担を強いることになるので賛成できない。計画は中止して頂きたい。

2. 東大和市現暫定リサイクル施設について

問題点

1. プラスチックを圧縮することにより、**健康と環境への影響が計り知れない多種多様の有害化学物質が発生**すると言われているので、**不安が拭えない。**
2. 公営施設が**法を犯して長年運営**されてきたことは言語道断。住民には**不信感**があり、特に石油と同様に**燃えやすいプラスチックを、防火対策のない建物に大量に収容**されているので**近隣住民の不安は大きい。**

意見

速やかに違法建物を解体するとともに、容器包装プラスチックの中間処理は全市分を外部委託して頂きたい。

3. 廃容器包装プラスチックリサイクルの仕方について

現状

1. 汚れたまま排出されるものが多いのでリサイクル率が大幅に低下し、中間処理施設の作業環境も劣悪になっている。
2. 排出者に多大な手数を、自治体には多額の経費負担を掛けながら、ペットボトルを除きその半分程は法の主旨に反して処分されており、リサイクルされる場合でも、石油から新品を作るより多額の経費が掛かり、低品質の製品にしかなり得ず、その次のリサイクルは不可能。リサイクルとは名ばかりで、リサイクル料を受け取りながら埋め立てる事例も横行している。
3. 化学原料化、石油代替品として焼却してその熱を利用する技術・設備が既に確立している。
4. 製造者は作り放題で減量化の実績が上っていない。
5. 都内各焼却場の処理能力の過不足、更新時の処理引き受け先確保が困難等の問題が生じている。

意見

1. 先ずは減量化に最大限の施策・実行を。製造者・販売業者が認識を改める必要あり。
2. 3市が回収方法等について無理なく統一できる点は統一する。
3. 排出袋を有料化し、各家庭で破断・押しつぶしの方法で減容して排出、回収後は中間処理施設に持ち込まず、リサイクル工場へ直送する方式とすべきである。
4. 今後目指す方向は、マテリアルリサイクルは止め、設備を整えばサーマルリサイクルを主とし、採算性を含めメリットがあればケミカルリサイクルもよい。
また、既存焼却施設の有効利用や廃熱利用施設設備への更新が円滑に行えるよう、都内全衛生組合運営の緊密な連携化が望まれる。
これらのために必要があれば、条例の制定・改正、東京都に対する調整要請、法改正活動等も積極的に行うべきであると考えます。

別添資料

小平・村山・大和衛生組合議会議長 二宮由子様 宛て陳情書
「3市共同資源化施設建設計画に関する十分な説明と情報の開示及び同施設建設計画の進め方に関する陳情」

私たちの陳情の主旨をご理解頂けますようお願い致します。

平成20年10月7日

3市共同資源化推進市民懇談会
委員 山岐紀一

重点課題5 “3Rの受け皿となる施設のあり方”に対する意見書

1. 施設のあり方について

◎施設建設よりもまずごみ減量を推進すべきである。

- ・ごみゼロプランでごみの発生抑制を強化しているようだが、行政のごみ減量に対する推進・啓発に関する具体的な施策が市民側に伝わっていない。
- ・拡大生産者責任を発展させ、店頭回収等を広げ、行政回収をできるだけ少なくする。
- ・ごみ袋の有料化も市民がごみ減量を行う有効手段である。(容プラを細かく切って減容したり、店頭回収にも積極的に協力すると考える。)
- ・箱物を造ってしまったら、プラスチックごみ全面焼却になった場合やごみ減量化に成功した場合、多額の税金をつぎ込んで建設した施設が無駄となる。
- ・事業系ごみ減量を促進する必要がある。

横浜市は、検査装置(ごみを車両ごと検査装置に載せ、ベルトコンベアーにごみを下し、作業員が点検し、不適物は排出事業者に戻す)により、事業系ごみ15%削減に成功したという。このような装置を導入するなど検査を厳しくし、減量化を進める。

2. プラスチックごみ処理について

- ・プラスチックは多種多様な素材・添加剤から作られており、良質なりサイクル品を作るのは無理である。汚れたものや洗っても臭いのあるものは収集しても結局焼却され、廃プラの約半量は焼却されている現状である。因って、プラスチックごみはマテリアルリサイクルではなく(単一素材のものは除く)、サーマルリサイクルとして熱回収(ごみ発電など)するほうがよい。プラスチックは紙ごみの2倍の発熱量があり、石炭や石油の代わりにエネルギー源として利用する。
- ・環境シンポジウムでの柳沢氏の見解“プラスチック圧縮時に発生する有害化学物質は、熱がかかっていないので上へはのぼらず(焼却の場合は、熱がかかり上へのぼり煙突を通過して、広く遠くへ希釈する)地面を這い、近隣住民に健康被害を及ぼす”との通り、環境負荷のかかるプラスチック圧縮処理はすべきでない。有害化学物質による健康被害は、すぐに発症しなくともアスベスト被害のように数十年後に発症する可能性もある。科学的に証明できなくても、予防原則に則って未知のリスクの多いものは実施すべきでない。
- ・活性炭による有害化学物質除去において、取れやすいものと取れにくいもの、活性炭を通したあとのほうが濃度が高くなる物質もあり、環境汚染を防ぐのは難しい。
- ・かさばる容器包装プラスチックは、家庭で(つぶしたり細かく切断したり)減容してから排出し、中間処理施設で廃プラ圧縮を行わないようにする。

3. 3市共同資源化施設計画について

- ・東大和市の財政難は深刻であり（別紙日経記事参照）、施設建設費・維持管理費を捻出できる状況にないを考える。（3月に保険税19%引き上げ案が否決されたが、施設建設となれば増税が予測される。）
- ・府中リサイクルプラザは、想定地（東大和市暫定リサイクル施設）の5倍の面積で、24万人分（3市合計人口は33万人）のごみ処理、エコプラザ多摩は3倍の面積で14万人分。
これをふまえると、3市共同資源化施設にはかなり広大な土地が必要となる。
建物が建っても保管場所や駐車場が足りず効率が悪く、物理的に無理がある。よって、想定地は狭すぎ不適合である。
- ・想定地は、マンション・商業施設・住宅・高齢者施設に囲まれている。33万人分のプラスチックごみ圧縮による大量の有害化学物質発生と収集車による交通渋滞・排気ガス公害により環境が劣悪になる。
- ・平成21年4月から東大和市も全市容器包装プラスチック分別収集が始まり、処理は民間委託する予定。資源ごみについては、3市それぞれ処理できている現状なので、施設を統一する必要はないと考える。ごみが減量された場合、民間委託であればごみ減量と共に低コストとなるが、箱物を造ってしまうと維持管理費が常にかかりごみが減量されても費用は減らない。運営するためにごみが必要となる。固定化される大きな施設建設よりも3市それぞれの実情にあった方法で処理を行うほうが効率的である。

以上の理由から、3市共同資源化施設計画に反対する。

4. 東大和市暫定リサイクル施設について

新聞等で報じられたように、建物の一部が違法建築であり、現在も撤去されていない。このようなずさんな管理状態に近隣住民は、施設に対し不信感でいっぱいである。石油からできているプラスチックは可燃性で発火現象の危険性があるにもかかわらず、屋根だけの簡易建物に廃プラベールが保管されている。住民の不安は募るばかりである。早急に違法建物を撤去し施設管理を徹底し、安心して住民が暮らせるようにしてほしい。

平成20年10月7日

3市共同資源化推進市民懇談会
委員 小林 圭子

都内の市区の財政状況

市区	基金残高 (百万円)	実質公債 償還率(%)	将来負担 率(%)
千代田	56,707	3.7	—
中央区	48,817	6.2	—
港区	122,001	2.4	—
新宿区	53,877	3.8	—
文京区	39,740	4.1	—
台東区	31,058	8.2	—
墨田区	13,997	5.1	7.7
江東区	66,048	1.7	—
品川区	72,321	3.2	—
目黒区	22,299	10.9	2.8
大田区	76,834	7.3	—
世田谷区	69,928	4.9	—
渋谷区	66,270	2.6	—
中野区	34,399	5.1	—
杉並区	55,281	3.4	—
豊島区	36,454	10.0	8.9
北区	35,560	4.7	—
荒川区	27,658	6.1	—
板橋区	36,850	4.3	—
練馬区	59,878	6.2	—
足立区	82,585	6.5	—
葛飾区	65,455	8.2	—
江戸川区	91,634	1.7	—
八王子市	12,668	5.8	25.5
立川市	13,821	8.4	22.1
武蔵野市	27,734	3.1	—
三鷹市	9,254	7.5	61.8
府中市	14,395	6.1	—
昭島市	37,666	7.9	—
昭島市	6,830	3.4	27.6
調布市	13,793	9.0	35.7
町田市	19,348	4.6	—
小金井市	5,339	7.4	57.4
小平市	9,613	4.7	18.3
日野市	13,008	0.8	—
東村山市	3,151	7.1	96.5
国分寺市	9,320	9.5	69.0
国立市	3,852	6.0	68.5
福生市	6,380	4.7	74.8
狛江市	1,227	9.5	99.6
東大和市	516	5.8	126.2
清瀬市	1,362	4.8	90.8
東久留米市	2,698	7.1	82.1
武蔵村山市	5,894	1.6	22.2
多摩市	9,860	4.5	—
稲城市	11,201	4.5	1.4
羽村市	5,531	5.1	9.4
あきる野市	1,335	9.5	140.6
西東京市	8,771	4.1	35.4

(注) 将来負担比率の「—」はマイナス
 以上の数字は、利得率の算出方法の変更により、前年度より低下した。利得率は、前年度より低下した。

23区健全化指標

潤沢な財政浮き彫り

都のまとめたところ、
 区別の基金総額は前年同期
 高、第三セクターへの損失
 失補てん見込み額などが

東京二十三区の貯蓄にあたる基金総額(普通会計)が、〇七年度末で兆二千億円を越えたとが明らかになった。多額の基金を保有した結果、総務省によると、二十三区のうち二十区で今後の借金返済などの合計である「将来負担率」がマイナスとなった。全国で基金の枯渇する自治体が相次ぐなか、財政の豊かさが改めて浮き彫りになった。「東京富裕論」に拍車がかかる可能性もある。

基金総額 1兆2000億円超

昨年度末

に比べて一六%増え、区別基金総額は一%減少した。この結果、基金が地方債残高を千七百億円上回った。都心区ほど潤沢で、港区は基金残高が総出規模を上回り、千代田区もほぼ匹敵する。将来負担率は、地方債残高、第三セクターへの損失、借入金見込み額などが

に比べて一六%増え、区別基金総額は一%減少した。この結果、基金が地方債残高を千七百億円上回った。都心区ほど潤沢で、港区は基金残高が総出規模を上回り、千代田区もほぼ匹敵する。将来負担率は、地方債残高、第三セクターへの損失、借入金見込み額などが

要起債許可、3町村に

実質公債費比率 都内総じて低く

自治体の健全度を示す「一五〇七年度平均」も都内では総じて低かった。四指標のうち、借金返済の大きさを示す「実質公債費比率」(二〇〇〇年度府県の許可が必要となる二八%以上だったのは、利得率の算出方法の変更により、前年度より低下した。利得率は、前年度より低下した。

要起債許可、3町村に
 実質公債費比率 都内総じて低く
 自治体の健全度を示す「一五〇七年度平均」も都内では総じて低かった。四指標のうち、借金返済の大きさを示す「実質公債費比率」(二〇〇〇年度府県の許可が必要となる二八%以上だったのは、利得率の算出方法の変更により、前年度より低下した。利得率は、前年度より低下した。

に比べて一六%増え、区別基金総額は一%減少した。この結果、基金が地方債残高を千七百億円上回った。都心区ほど潤沢で、港区は基金残高が総出規模を上回り、千代田区もほぼ匹敵する。将来負担率は、地方債残高、第三セクターへの損失、借入金見込み額などが

に借金返済を要する。ただ、景気後退から都内の法人関係取扱は減少している。都内自治体の財政状況も万全とはいえない。

報告書本編 p40 「(c) 想定地への建設」の1つ目の意見の原文は次のとおりです。

容器包装プラスチックの共同資源化

- 東大和市の想定地は実質的に住宅地（現在も大型マンションが増加している地域）であり、3市のごみを集約的に処理することで、ごみ収集車による交通渋滞・大気汚染やプラスチックごみ処理による健康被害等により住環境が劣悪になる。予防原則の観点から未知のリスクの多いものは実施すべきでない。敷地面積も狭すぎて効率の悪い建物となり、搬出物の貯留スペースや車両の駐停車スペースも確保できない。施設作業者の環境も劣悪となるという考えもある。莫大な税金を投じて、運営費が嵩む大規模施設を建設する必要性はない。施設の建設費・維持費の負担金を捻出するために、市民に増税がふりかかってくる心配がある。今後ごみゼロプランでごみが減量される想定であり、ごみ減量とともにコスト低減される民間委託を考慮すべきである。3市別々に処理を行っている現状を踏まえ、無理に共同化せず3市それぞれの実情に合った方法で処理・資源化を行う方が合理的で3市の市民の利益にかなっている。3市協力し合いながらごみ発生抑制・減量化を推進していくことが最も重要である。